

令和8年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類				補助基準額			
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	利用定員 20人 以下	都市部	72,900,000			
			標準	69,500,000			
		21人 ～ 40人	都市部	147,100,000			
			標準	140,100,000			
		41人 ～ 60人	都市部	246,000,000			
			標準	234,300,000			
		61人 ～ 80人	都市部	345,400,000			
			標準	329,000,000			
		81人 ～100人	都市部	445,200,000			
			標準	424,000,000			
		101人 ～120人	都市部	543,600,000			
			標準	517,800,000			
		121人以上	都市部	643,500,000			
			標準	612,900,000			
		施設入所支援整備加算及び本体(宿泊型自立訓練)	利用定員 20人 以下	都市部	58,800,000		
				標準	56,000,000		
	21人 ～ 40人		都市部	118,700,000			
			標準	113,100,000			
	41人 ～ 60人		都市部	198,700,000			
			標準	189,300,000			
	61人 ～ 80人		都市部	280,000,000			
			標準	266,700,000			
	81人 ～100人		都市部	359,700,000			
			標準	342,600,000			
	101人 ～120人		都市部	441,000,000			
			標準	420,000,000			
	121人以上		都市部	521,000,000			
			標準	496,200,000			
	就労・訓練事業等整備加算			都市部	56,200,000		
				標準	53,600,000		
	大規模生産設備等整備加算			都市部	185,500,000		
				標準	176,700,000		
短期入所整備加算			都市部	15,100,000			
			標準	14,400,000			
発達障害者支援センター整備加算			都市部	17,700,000			
			標準	16,900,000			
就労選択支援、就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算			都市部	12,400,000			
			標準	11,900,000			
居宅介護整備加算			都市部	8,400,000			
			標準	8,000,000			
避難スペース整備加算			都市部	48,900,000			
			標準	46,500,000			

療養介護	本体	利用定員 20人	都市部	132,900,000	
			標準	126,600,000	
		21人 ～ 40人	都市部	267,000,000	
			標準	254,400,000	
		41人 ～ 60人	都市部	445,100,000	
			標準	423,900,000	
		61人 ～ 80人	都市部	626,400,000	
			標準	596,700,000	
		81人 ～100人	都市部	806,200,000	
			標準	767,900,000	
		101人 ～120人	都市部	985,600,000	
			標準	938,700,000	
		121人以上	都市部	1,165,500,000	
			標準	1,110,000,000	
	就労・訓練事業等整備加算	都市部	56,200,000		
		標準	53,600,000		
	大規模生産設備等整備加算	都市部	185,500,000		
		標準	176,700,000		
	短期入所整備加算	都市部	15,100,000		
		標準	14,400,000		
	発達障害者支援センター整備加算	都市部	17,700,000		
		標準	16,900,000		
	就労選択支援、就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算	都市部	12,400,000		
		標準	11,900,000		
	居宅介護整備加算	都市部	8,400,000		
		標準	8,000,000		
	避難スペース整備加算	都市部	48,900,000		
		標準	46,500,000		
共同生活援助	本体	定員4人～10人	都市部	34,600,000	
			標準	33,000,000	
		短期入所整備加算	都市部	15,100,000	
			標準	14,400,000	
		エレベーター等設置整備加算	都市部	2,730,000	
			標準	2,610,000	
	就労選択支援、就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算	都市部	12,400,000		
		標準	11,900,000		
	居宅介護整備加算	都市部	8,400,000		
		標準	8,000,000		
	避難スペース整備加算	都市部	48,900,000		
		標準	46,500,000		
	増築整備(既存施設の現在定員の増員)			都市部	36,500,000
				標準	34,800,000
短期入所(短期入所のみの整備の場合)			都市部	18,300,000	
			標準	17,500,000	
就労選択支援、就労定着支援、自立生活援助、相談支援(各事業のみの整備の場合)			都市部	12,400,000	
			標準	11,900,000	
居宅介護(居宅介護のみの整備の場合)			都市部	8,400,000	
			標準	8,000,000	
避難スペース整備(避難スペースのみの整備の場合)			都市部	48,900,000	
			標準	46,500,000	

補装具製作施設	都市部	18,300,000
	標準	17,500,000
盲導犬訓練施設	都市部	230,100,000
	標準	219,100,000
点字図書館	都市部	63,100,000
	標準	60,100,000
聴覚障害者情報提供施設	都市部	85,200,000
	標準	81,200,000

- (注)1 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて
(平成17年10月5日社援発第1005012号)」により、都市部特例割増加算後の単価であること。
- 2 特別豪雪地帯に所在する場合は、都市部単価を適用すること。
- 3 本体単価と各種加算の合計額を基準額とする。(本体単価について、宿泊型自立訓練のみ
を行う事業所は「本体(宿泊型自立訓練)」、宿泊型自立訓練と併せて自立訓練等の日中
活動を行う事業所は「本体(日中活動部分)+本体(宿泊型自立訓練)」の単価とする。)
- 4 短期入所の利用定員が2人以下の場合には、「短期入所整備加算」または「短期入所(短期
入所のみの整備の場合)」に2分の1を乗じた額を基準額とする。